

概要版

真岡市読書活動推進計画

【2025－2029】



令和7（2025）年3月

真岡市教育委員会



読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもの活字離れ、大人の読書離れが指摘されている中、すべての世代が読書の楽しさや喜びを味わうことができるよう、様々な読書の機会を提供すること、また、いつでもどこでも読書できる環境を整えることが求められています。

本市では、平成23年に「真岡市子どもの読書活動推進計画（第一期）」を策定し、第二期計画、第三期計画を通じて、読書に親しむための環境整備と機会提供に取り組んできました。

近年では、スマートフォン等のICT機器やデジタルコンテンツが普及し、個人の余暇の楽しみ方やコミュニケーション方法も多様化するなど、情報・知識の習得方法や読書の在り方に大きな影響を及ぼしています。

また、令和元年6月には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）が施行され、すべての人が読書に親しむことのできる環境づくりが求められるなど、読書活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの社会環境の変化に対応し、子どもから大人まで、すべての世代が生涯にわたり読書を楽しみ、知識を深め、次世代に読書の意義や楽しさを伝えていくことは、地域社会全体の成長と活力を高めるために欠かせません。

本計画では、これまでの「真岡市子どもの読書活動推進計画」の成果と課題を検証しつつ、子どもから大人まで幅広い世代のすべての市民が読書活動に親しむことができる環境づくりのため、新たに「真岡市読書活動推進計画」を策定し、読書活動が真岡市における文化の一環として深く根付くよう、家庭、学校、地域が一体となって取り組んでいきます。



2 真岡市複合交流拠点施設管理運営事業の推進

真岡市複合交流拠点施設「monaca」は、子育て支援センター、屋内型・屋外型のこども広場、図書館、地域交流センターの「遊ぶ・学ぶ・にぎわう」機能が連携、融合する施設で、未来を築くもおかつ子が、心身ともに健やかに成長できるように支えとともに、市民すべてに、新たな学びと発見の機会を提供するものです。

また、その学びを通して人と人とがつながり、交流することで、自宅や職場、学校とは異なる、新たな居場所（サードプレイス）となることを目指します。

本施設を活用し、本に触れる機会を増加させるとともに、子どもから大人まで、切れ目のない継続的な読書活動を推進します。





施策の体系

基本理念

JUMP UP もおか ～ だれもが “わくわく” するまち ～

基本方針 1 生涯にわたり読書に親しむ機会の充実

家庭・地域・学校・図書館・教育・保育施設等において、それぞれの役割に応じた読書活動を推進するとともに、ライフステージに応じた読書支援に取り組みます。

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| 1 乳幼児期における読書活動の推進 | 4 成人期における読書活動の推進 |
| 2 小・中学生期における読書活動の推進 | 5 複合交流拠点施設「monaca」における読書活動の推進 |
| 3 高校生期における読書活動の推進 | |

基本方針 2 読書環境の整備

障がいの有無に関わらず、誰もが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校・図書館・教育・保育施設等における読書環境の整備を充実していきます。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 図書館における環境整備 | 3 保育所（園）における環境整備 |
| 2 学校における環境整備 | 4 読書バリアフリーのための環境整備 |

基本方針 3 連携体制の強化と充実

総合的な読書活動の推進を図るため、それぞれの連携体制の強化と充実を図ります。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 学校図書室との連携 | 5 ボランティア団体等との連携 |
| 2 他市町図書館等との連携 | 6 社会福祉団体との連携 |
| 3 子育て支援センターとの連携 | 7 企業との連携 |
| 4 地域交流センターとの連携 | 8 市民との連携 |

基本方針 4 啓発・広報活動の推進

読書活動の重要性について、市民の理解と関心を高めるよう読書活動の啓発・広報活動を推進します。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 機会を捉えた啓発・広報 | 2 情報の収集と啓発・広報 |
|---------------|---------------|



読書活動推進のための施策

※計画書本文より抜粋

基本方針1 生涯にわたり読書に親しむ機会の充実

親子で読書を楽しむ環境の促進

乳幼児期からの読み聞かせを増やすことで、各家庭における親子読書活動を推進します。

「家読（うちどく）」の推進

家族で同じ本を読んで感想を伝えあう「家読」の活動を啓発することにより、家族ぐるみで本に親しむ時間が増えるよう促します。

全校体制での取組

学校図書館司書教諭や学校図書館担当の教職員等を中心に、図書館と連携しながら読書活動を推進します。

保護者や地域ボランティア等との連携

読み聞かせや朗読会など、保護者や地域ボランティア等と連携を図りながら、児童生徒の心に響く読書活動の推進に努めます。

読書離れ対策

小・中学生期からの読書習慣を途切れさせず、将来にわたって本と図書館が身近なものになるように、「15 コーナー」を充実させ、高校生が手に取りたくなるような図書の収集に努め、不読率改善に取り組みます。

また、ビブリオバトル(知的書評合戦)の開催を通して読書の楽しみを深める手助けをします。

読書活動につながるイベントの開催

大人に向けた様々なテーマのイベントを開催し、関連する本を紹介することで、読書への興味を高めます。また、協力団体による対象年齢を問わない民話の公演会や素話のおはなし会の開催を支援します。

高校生による高校生のための図書紹介

館内で高校生自身が選んだ図書を紹介することで、同世代の読書傾向を知り、読書に興味を持つきっかけとします。

図書館に親しんでもらう機会づくり

小・中・高校生の見学や職場体験(一日司書、マイチャレンジ、インターンシップ)等の受け入れを積極的に行い、図書館を身近に感じてもらい、それをきっかけに本に親しんでもらう機会をつくります。

本だけに留まらないサービスの提供

映写会や食育講座など、様々な事業への参加をきっかけに、幅広い年齢層の方が図書館に興味を持ってもらえるよう、サービスの充実を図ります。



基本方針2 読書環境の整備

子育て世代が利用しやすい環境整備

子どもや保護者がいつ訪れても楽しく気兼ねなく過ごせる図書館を目指します。また、子育て支援センターと連携して、子育てしやすい情報や遊びの場、学びの場を積極的に提供します。

学校図書室の積極的な活用

開館時間などを工夫して、授業や昼休みなどに、児童生徒が本を読んだり、自主的に調べ学習をしたりできる環境を整備します。

障がいの状態に応じた読書環境の整備

障がいのある方が豊かな読書活動を体験できるよう、録音図書や点字本の活用、ゆとりのある配架など読書環境の整備に努めます。

ビジネス支援コーナーの充実

起業、経営、業界研究など、ビジネスに役立つ情報を充実させるとともに、若者の就業や地元企業に関する情報を積極的に提供します。

絵本の充実

市立図書館の団体貸出制度を利用し、子ども向け絵本等の充実を図ります。

電子図書館の充実

図書館に行かずとも、「いつでも」「どこでも」「気軽に」読書が楽しめる環境を整備します。また、文字の拡大が可能なものや読み上げ機能があるものを積極的に選書することで、障がいのある方も読書を楽しむことができる環境の整備に努めます。

基本方針3 連携体制の強化と充実

本の整備講習、本の選書等のサポート

図書館職員が学校や複合交流拠点施設「monaca」で本の修理や書架整備等の実習をします。また、選書についても図書館職員がサポートします。

子どもの発達に応じた支援

図書館と子育て支援センターが連携し、子どもの発達に応じた選書のアドバイスや家庭での読み聞かせのポイントなどを気軽に相談できる環境づくりに努めます。また、ぴよぴよルームに司書が選書した0～1歳の絵本を設置します。

広域利用による相互貸借の充実

県立図書館や県内図書館等との図書資料の相互貸借、レファレンスサービスの相互協力等、ネットワークを活用して必要な資料の選択機会の充実に努めます。

地域交流センター利用団体への支援

市民が本に触れる機会を増やすため、リサイクル除籍になった本を利用団体の活動に利活用していただけるよう支援します（まちつく文庫など）。

ボランティア団体等のネットワークの充実と強化

市や県が主催する研修会や交流会において、情報交換を行い、ボランティア活動内容の充実を図るとともにボランティアの育成に努めます。

大人の学び場の開講

複合交流拠点施設「monaca」を社会教育の場として、企業から講師を迎え、参加者へ真岡と世界がつながっていくための講義を行います。

複合交流拠点施設「monaca」のバリアフリー推進

真岡市社会福祉協議会や各民間団体等と連携し、複合交流拠点施設「monaca」のバリアフリーについてハンディキャップ当事者の意見を反映させ、あらゆる人が利用しやすい施設となるよう、環境の整備を共に進めます。

市民による選書

テーマを設定した見計らい選書の機会を設け、市民が読みたい本を選書に反映させます。

基本方針4 啓発・広報活動の推進

「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報

毎年4月23日の「子ども読書の日」、さらに4月23日から5月12日の「こどもの読書週間」に合わせて、子どもたちが楽しんで参加できる行事等を実施し、読書への関心を高められるよう努めます。

「開館記念日」を中心とした啓発・広報

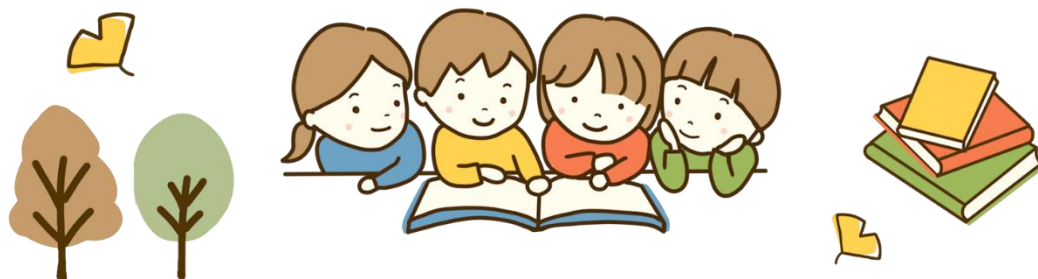
1月25日の複合交流拠点施設「monaca」の「開館記念日」に合わせて、市民が楽しんで参加できる行事等を実施し、読書への関心を高められるよう努めます。

「秋の読書週間」を中心とした啓発・広報

10月27日から11月9日の「秋の読書週間」に合わせて、市民が読書したくなるような行事を実施し、読書への関心を高められるよう努めます。

様々な媒体を活用した啓発・広報

市の広報紙や公式SNS、図書館のホームページ・SNS・館内掲示・資料展示など様々な媒体を活用し、優良図書や新刊図書を紹介します。また、各種事業で関連図書を紹介するなど、利用者と直接関わる機会を積極的に持ち、読書活動の啓発に努めます。





計画の指標

計画の基本方針の実現に向けて、読書活動の状況を把握するため、次の指標を数値目標として設定します。

(1) 貸出延べ人数

区分	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
市立図書館	68,102 人／年	72,000 人／年

(2) 貸出冊数

区分	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
市立図書館	243,127 冊／年	290,000 冊／年

(3) 不読率

区分	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
小学生	20.2%	15%
中学生	27.4%	22%

区分	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
高校生	58.9%	53%
大人	21.6%	16%

【不読率の現状値について】

○小・中学生

学校の授業以外で、1日当たりの読書の時間について「全くしない」割合

出典：令和5年度全国学力・学習状況調査より

○高校生

普段（月曜日から金曜日）、1日当たりの読書の時間について「全くしない」割合

出典：令和6年度真岡市読書活動に関するアンケート調査（高校2年生）より

○大人

普段（月曜日から金曜日）、1日当たりの読書の時間について「全くしない」割合

出典：令和6年度真岡市読書活動に関するアンケート調査（WEB回答による無作為）より

※文化庁が令和5年度に実施した「国語に関する世論調査（対象：16歳以上）」では、1か月に読む本の冊数の問に対して「読まない」との回答が62.6%となっています。



図書館の自由に関する宣言

1979 年改訂（主文）

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

公益社団法人 日本図書館協会

概要版
真岡市読書活動推進計画
【2025-2029】

令和7（2025）年3月

発行・編集：真岡市教育委員会
〒321-4395 栃木県真岡市荒町 5191 番地
電 話：0285-82-7150 F A X：0285-83-4070
U R L：https://www.city.moka.lg.jp

計画書全体は
こちらから↓

